

たじみのまちをよくするしくみ

赤い羽根共同募金

10月1日から、「赤い羽根共同募金運動」が
全国で一斉に始まります。

赤い羽根共同募金は、**自分たちの住むまち**を良くするための募金活動で、昭和22年にスタートし、今年で80年目を迎えました。

集められた募金は、市内の福祉事業所の設備や福祉車両の整備、福祉行事の開催など高齢者・障がい者・こどもたち・市民の福祉活動のために広く活用されています。



①募金する



②福祉に活用



③たじみのまちがよくなる

募金の種類

①戸別募金

区や町内会を通じて各家庭にご協力をお願いしています。

①街頭募金

ボランティアや社協職員などが街頭で募金活動を行います。

①学校募金

市内の小・中学校にご協力をお願いしています。

①職域募金

公共の施設などにご協力をお願いしています。

①法人募金

市内の法人にご協力をお願いしています。

①ネット募金

インターネットから多治見市支会に募金ができます。



窓口や街頭募金で
1,000円以上募金をされた方に
うながっぱのオリジナルピンバッジを
お渡ししています。

スマホからも、
募金できます♪



多治見 はねっと

スーパーや公共施設に募金箱を設置しています。見かけた際には、ご協力をお願いします。

社会福祉法人 岐阜県共同募金会 多治見市支会

〒507-0041 多治見市太平町2丁目39番地の1

☎ 0572-25-1134

多治見市支会
ホームページは
こちら ▶▶▶



あなたのまちの募金は、あなたのまちに使われています

令和7年度「共同募金運動」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

総額 **9,366,411円** 集まりました。



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の使いみち



地域ふくし活動研修会（講演会 ヤングケアラー物語）



一人暮らしの高齢者と児童との年賀状交流事業



優が丘まつり



もちつき会（池田保育園）

その他の 使いみち

- ◎市内の福祉・保育施設の備品整備
- ◎各自治会の地域福祉活動への助成
- ◎広報紙「ふれあい」の発行

- ◎社会福祉大会の開催
- ◎ひまわりサロン事業への助成
- ◎フードバンク事業

災害支援にも活用されています

岐阜県共同募金会では、災害発生時、即座に災害支援を行えるよう募金額の一部を、「災害等準備金」として積み立てています。この準備金は災害ボランティアセンターの設置や被災地でのボランティア活動の支援に役立てられます。



たじみのまちがよくなるように、本年もご協力をお願いします。

